

商品概要説明書

地域応援定期貯金「エール 2022 夏」

(令和4年6月1日現在)

商品名	<ul style="list-style-type: none"> 地域応援定期貯金「エール 2022 夏」 ※この商品は「スーパー定期貯金」の商品内容を一部変更したものです。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人のみ ただし、下記の①～⑤のいずれかに該当する方（新規手続き含む） ①当JAの組合員の方（組合員家族は除く） ②当JA発行のJAカード（家族カードを除く）をお持ちの方 <ul style="list-style-type: none"> ※当JAを決済口座とするものに限る ③当JAで年金振込（公的年金・農業者年金）をご指定の方 <ul style="list-style-type: none"> ※公的年金とは国民年金、厚生年金、共済年金 ④当JAで給与振込をご指定の方 ⑤当JAで定期積金「よりぞう」をご契約の方
取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月1日から令和4年8月31日まで
預入期間	<ul style="list-style-type: none"> 1年（単利型）、3年（複利型） ※店頭窓口にて預入の場合、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。<u>ネットバンクにて預入の場合は、自動継続（元金継続または元利金継続）のみのお取扱いとなります。</u> ただし、自動継続後の貯金について、特典は付与しません。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入（店頭窓口にて預入の場合） ネットバンクにご登録のサービス利用口座（普通貯金または当座貯金）からの振替となります。（ネットバンクにて預入の場合） 20万円以上 ただし、預入の際には次の制限があります。（店頭窓口にて預入の場合） ①上記期間中に満期となる当JAの定期貯金の満期解約金により契約する場合、<u>満期解約金に5万円以上の増額での預入を必須とします。</u> ②上記期間前に満期が到来している当JAの定期貯金（非自動継続型）の満期解約金により契約する場合も、<u>満期解約金に5万円以上の増額での預入を必須とします。</u> ③当JAの定期貯金および定期積金の中途解約による契約はできません。 1円単位
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 預入時の約定利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 預入期間1年のもの（単利型）は、付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 預入期間3年のもの（複利型）は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。 20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手数料	—

<p>特 典</p>	<p>◇特別金利（固定金利）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初預入時のみ適用金利を次のとおりとします。 <table border="1" data-bbox="550 168 1364 280"> <tr> <td>預入方法</td> <td>1年（単利型）</td> <td>3年（複利型）</td> </tr> <tr> <td>店舗窓口</td> <td>年0.05%（税引前）</td> <td>年0.08%（税引前）</td> </tr> <tr> <td>ネットバンク</td> <td></td> <td>年0.12%（税引前）</td> </tr> </table> <p>※取扱期間中に金利環境の変化等があった場合は、予告なく商品内容・条件等を変更させていただくことがあります。</p> <p>※継続時は、一般のスーパー定期貯金としてご継続します。</p>	預入方法	1年（単利型）	3年（複利型）	店舗窓口	年0.05%（税引前）	年0.08%（税引前）	ネットバンク		年0.12%（税引前）							
預入方法	1年（単利型）	3年（複利型）															
店舗窓口	年0.05%（税引前）	年0.08%（税引前）															
ネットバンク		年0.12%（税引前）															
	<p>◇懸賞品</p> <p>①懸賞品の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選で最大5,000名^{【注1】}に5,000円相当のグルメカタログをプレゼントいたします。 <p>【注1】抽選権は預入金額20万円につき1口とし5,000本（最大5,000名）を当選とします。また、懸賞品はお一人様につき1つとさせていただきます。</p> <p>②懸賞抽選権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入金額20万円につき1口の抽選権をお付けいたします。 <p>③抽 選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月下旬（予定） <p>④当選の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。 ・お客さまの転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。 <p>⑤賞品（グルメカタログ）の発送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月下旬（予定） <p>⑥抽選権の失効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月15日までに中途解約された場合は、懸賞抽選権は失効いたします。 <p>※懸賞品は一時所得と考えられ確定申告が必要な場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。なお、抽選結果等に関するお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。</p>																
<p>付加できる特約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。ただし、ネットバンクでの取扱いはできません。 																
<p>中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約定した預入期間が1年（単利型）の場合 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <table border="0" data-bbox="502 1467 1276 1545"> <tr> <td>① 6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </table> <p>ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約定した預入期間が3年（複利型）の場合 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 <table border="0" data-bbox="502 1724 1276 1948"> <tr> <td>① 6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×25%</td> </tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>④ 1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×45%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 2年6か月以上</td> <td>約定利率×45%</td> </tr> </table> <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p>	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×50%	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×25%	③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×30%	④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×30%	⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×45%	⑥ 2年6か月以上	約定利率×45%
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率																
② 6か月以上1年未満	約定利率×50%																
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率																
② 6か月以上1年未満	約定利率×25%																
③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×30%																
④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×30%																
⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×45%																
⑥ 2年6か月以上	約定利率×45%																

<p>貯金保険制度 (公的制度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部金融管理課(電話：087-825-0227)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>愛媛弁護士会(電話：089-941-6279) 岡山弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>
<p>その他参考となる 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・自動化機器による預入れはできません。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA香川県